

## 総務市民文教委員会市内視察報告書

市内視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成25年10月2日

光市議会議長 中村賢道様

光市総務市民文教委員会

委員長 林 節子

副委員長 木村 則夫

委員 磯部 登志恵

委員 加賀美 允彦

委員 木村 信秀

委員 中本 和行

委員 森重 明美

委員 森戸 芳史

委員 四浦 順一郎

随 行 大濱 貴之 (事務局)

記

- 1 研修年月日 平成25年10月2日(水) 9時～11時30分
- 2 視 察 先 (1) 光市スポーツ館  
(2) 光市立図書館  
(3) 光市勤労青少年ホーム
- 3 調査結果等 別紙のとおり (資料含む)

## 別 紙

### 調査事項及び調査結果

#### (1) 調査事項

決算委員会を踏まえ、視察施設の使用状況や、設備確認などを行う

#### (2) 質疑応答（主なもの）

##### 〔光市スポーツ館〕

問： この数年の施設利用者の利用が少なくなった要因は何だと考えるか。

答： 有料化の影響、グループの高齢化、個人志向の増加などが原因と考える。

問： 施設利用者の総数に対して最適な施設の数などを研究する必要があるのでは。

答： 光スポーツ館では、柔道や剣道の大会など学校にある武道館ではできないような大会も行っている。公共施設マネジメントの立場でのお尋ねと考えるが、市民の生涯スポーツを推進できるよう、取り組みたい。

##### 〔光市立図書館〕

問： 市民の利用状況が改善されているようだが、要因は？

答： 開館時間の延長、下松市の図書館建替による下松市からの利用者増などが主な原因であると考ええる。

問： 新設された下松市立図書館と比べて魅力が少ない。

答： 下松市では、20万冊弱の本が開架であり、閉架がない状態。新しく図書館を建築する場合は、閉架が無い状態を基準に建築される。光市は10万冊弱の本が開架である。施設スペース的にこれ以上の開架は困難であるので、司書のおすすめなどの企画面を充実することで魅力的な図書館づくりに取り組みたい

##### 〔光市勤労青少年ホーム〕

問： 清掃委託料減の詳細について

答： 業者の清掃回数の見直しとともに、利用者に使用後の清掃をお願いし、5分の1程度に委託料を減少させている。

問： 利用者はどのくらいいるのか。

答： 平成24年は、延べ人数で5,000人程度の利用があった。

など現状確認

## 〔所感〕

光市スポーツ館は、竣工後37年が経過していますが、使用料導入や高齢化などの進展により施設利用者は年々減少しており、今後は市民の生涯スポーツの推進を踏まえ公共施設マネジメントの立場からしっかりと取り組む必要があると考えます。また同施設は、市内開催の武道館として、30団体におよぶ地域サークルに貢献していることがわかりました。

次に光市立図書館は、34年が経過し老朽化が進んでいるが、開館時間を午後7時に延長するなどの施策が実を結び、図書館の利用状況が大きく改善されてきていることが理解できました。これは、職員の積極的な司書の奨めや企画の充実からくるものであることが、さまざまな取り組みなどから見受けられ、温かい気持ちになりました。

今後は、障がい者への配慮を考えたスペースの確保などに尽力していただきたいと考えるとともに、隣市の下松市の新しい図書館では、20万冊あまりの蔵書が開架されていることを鑑み、当市図書館の開架状態を解消する方法を考えていく必要があると思います。

最後に勤労者青少年ホームですが、大変老朽化が進む中、利用者は平成24年度で5,000人程度です。設置当初の条例では、「35歳未満の勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を図るため…」とありますが、現在の利用者は高齢者が多いようで、設置条例からは逸脱しているように思えました。

今後、国、県、市が地域の方々と話し合い、公共施設マネジメントの中でしっかりと取り組むべきだと思います。(林 節子)

光市スポーツ館・図書館・勤労者青少年ホームを委員会視察したが、まず現場をしっかりと確認することの重要性を再確認した。

まずスポーツ館においては、日常的な活用はともかく、武道館としての施設目的が果たされているかという点では、一定の評価ができる。利用状況としては、30団体が使用されており、日中は卓球・バトミントンなどのサークルが活動し、夕方から夜にかけては、柔道・剣道・合気道などの武道関係が利用している。個人的な活動に対しては使用料の減免対象からはずれるとお聞きしたが、ほとんどが減免の対象となり、平成24年度の収入は228000円となっている。収支で考えると、施設管理から費用がかなりかさんでいるという状況の中で、老朽化した施設としての課題を感じた。現状の利活用を再度検証し、今後の維持管理のコストを考え、市内施設の体育施設や、学校施設内の武道館との活用を含め、総合的なマネジメントを行う必要があると感じた。

また、図書館においては、古い施設を最大限に活かせるよう司書の資格を持つ職員の創意工夫がみられ、改めて驚かされることが多かった。開館時間延長については、早くから議会の中で何回も指摘されている事であったので、実施した結果、その成果が入館者増員に大きく貢献しているものとなっている。総冊数は19万9千冊で、10万冊が表に出ており、整理や手に取っていただけるところがあるが、図書館というのは非常に大切な施設であるため、今後の新設が

期待されるところでもあるが、とにかく今できることをしっかりと進めて頂き、さらなる成果を出せるようお願いしたい。

勤労者青少年ホームに関しては、全くと言っていいほど機能していないという言葉に尽きる。費用対効果・施設の目的・現状の利用状況を見ても問題ありと判断せざるを得ない。年間約500万円の維持費が無駄にならないよう、早期に公共施設マネジメントの中で整理し、廃止していく事が望ましいと考える。

(磯部 登志恵)

光市スポーツ館は昭和51年に竣工した施設であり、当時としては近代的な施設として重用されたと思うが、現状では、狭く、スポーツ館としての機能は果たしていないと思う。ただ、市民の体力増進施設として機能していると考えられる。従ってそれなりの成果はあがっていると思われるが、ただ、スポーツ館として銘打つにはふさわしくないと思う。今後の検討が必要だと考える。

図書館については、利用者が年々増えていることは喜ばしい限りである。この施設も昭和50年代の始めに建設されたもので機能的でない。新しい時代に合ったものを設置していくことが必要と考える。一方、図書館関係者の情熱は人一倍で、訪問した委員会への説明も適切であり、蔵書もかなりのレベルでもつと市民に開示して読んで欲しいと思った。なかなか索引をみて読書する人は少なく、手に取り、目で見て読みたいと思うものではなかろうか。そうした観点から開示する蔵書を増やすことが必要だと思った。近代的な図書館の例をみると、談話室や喫茶室、さらには学生や社会人など区別しているところもあり、こうした検討を加えてぜひ図書館の改築へ向けて検討を進めていくべきだと痛感した。

勤労青少年ホームは、かつて青年団や青年学級などの活動が旺盛で活動拠点が必要で充分役目を果たしたと思うが、現在では若者にとって無用の長物で高齢者の利用施設となっているのが現状である。しかも施設は昭和48年に設置したもので老朽化が進み、再編すべき施設の一つであるが、借入金があるので自由に処分できないとのことであるが、一括返済して処分を考えるべきだと思う。事故が発生した後に後悔しても遅い。

(加賀美 允彦)

市立図書館については、条例・規則などにに基づき管理され、図書の収集および除籍についてもしっかり説明いただき、理解を深めることができた。特に開館時間については、市民サービスへの努力が顕著に見えた。今後とも市民目線に立った運営を期待するとともに、行政主体の限界も感じている。今後の運営主体が直営が良いのか、それとも指定管理を含めた民間経営が良いのか検討する必要を感じる本年度策定予定の「公共施設マネジメント」および「白書」をもって今後について議論を深めたい。

スポーツ館については、建物の老朽化が見られることや、特定の団体しか利用が見られないことについて「マネジメント」や「白書」をもとに、建て替えや運営方法についても提言したい。

勤労青少年ホームについては、以前から指摘をさせていただいているとおり、

利用状況や建物の老朽化、当初の利用目的から逸脱している状況を鑑み、必要性を感じる事が出来づらいため、廃止が望ましい。しかし地域の自治会の集会所という点を考慮すれば、今後どのような措置が必要か、住民目線での議論を重ねなければならないと感じる。  
(木村 信秀)

#### 光市スポーツ館について

市内唯一の剣道場と柔道場を備えた武道館としての使用が多く、また、スポーツ少年団や各サークルなど、年間3万人程度の利用者があることから、その役割は十分果たしていると思う。ここも他の施設と同様、スポーツ少年団に対し、全額減免の措置が図られているが、引き続き検討の余地があると考えている。

#### 光市立図書館について

スポーツ館と同様、昭和51年開館で、既に36年経過している。当時としては適切な規模であったと思われるが、現在10万冊程度の開架は少し物足りない。しかしながら、近年、利用時間の延長や利用日数の増加など、より利用促進を図っている事は評価する。今後共、スタッフのアイデアを生かし、市民により親しみのある図書館を目指して欲しい。

#### 光市勤労青少年ホームについて

昭和48年開館から40年余り経っているが、条例にある35歳未満の勤労青少年を対象とした目的からは大きくかけ離れている。現在利用しているサークルも、その活動を別の所で行っているなど、今後のあり方を検討すべきと考える。年間6000人程度の利用数に対し、平成23年までは600万程度のコストがかかっていた。特に、清掃委託料が、平成25年の予算額31万5千円に対し23年は287万4千円であった事は、反省すべきである。現在残されている償還金と、今後の維持管理費を総合的に検討すべきと考える。

(木村 則夫)

#### ■光市スポーツ館

昭和51年12月にオープンしたスポーツ館は、光市の施設としては最も古い施設の一つであり、当館は武道館施設として、新体操・スポーツ少年団など30団体の利用されるなど、その役割を果たしてきました。

使用料条例改正後の利用件数は、年間2,000件を推移しており、ここ数年は利用者が少なくなっています。その要因は、グループの高齢化、個人志向の増加、有料化の影響などが原因ということです。有料化については、行財政改革大綱やこれに基づく実施計画の策定を進める中で見直され、受益者負担となったものです。

学校の武道館ではできない大きな大会を行う施設であるスポーツ館では、市民の皆さんの生涯スポーツ推進の場として今後も積極的に取り組んでいってほしいと考えます。

### ■光市立図書館

光市立図書館は、平成 24 年以降開館時間を 19 時まで延長、光市立図書館協議会を設置するなどの改革を進め、年間で貸出総数約 16,000 冊、利用者数 15,000 人と大幅に増加しています。

これらの増加は、隣市の施設新築に伴う影響との説明があったが、改革に取り組む姿勢は評価したいと考えます。一方で課題は、図書環境が全国的に変化している中で、施設の更なる改善、民間活力の導入などにより、市民が利用しやすい図書館にしていくことだと感じました。

### ■光市勤労青少年ホーム

当施設は、勤労青少年のための総合的な施設として 40 年前に建てられ、交流を深める場、スポーツを楽しむ場として利用されておりますが、平成 24 年度の利用者数は延べ人数で約 5,000 人です。

補助金活用として施設整備をしているため、今後 10 年間使用しなくては行けません、当初目的の施設としての利用者が少なく、今後も利用者の増加は見込めない状況です。

施設は老朽化し、不衛生である一方で、土地・施設などさまざまな問題があるが、当初目的を達成した施設として、光市公共施設マネジメントでどのような方向性を持たせるのか、早急に示さなければならないと考えます。

(中本 和行)

### 光市スポーツ館

平成 24 年 7 月、使用料条例改正が行われた光市スポーツ館を視察。利用件数は年間 2000 件前後を確保している。使用料も行財政改革の見直しの中で受益者負担となったもののスポーツ推進・健康づくりの観点から良心的な価格体制（30 分当たり剣道 100 円柔道 50 円・従前通りの免除有り）で市民の理解は得られているものと感じる。平成 24 年度の収入は 228,000/年、維持管理費は委託料等 427,484/年で（本年は水銀灯玉取替 60,150 円含む）である。昭和 51 年竣工、37 年が経過しているが唯一、武道館施設としての役割をもつ当施設は中学校新学習指導要領での保健体育武道必修となった事、また全国的にレベルの高い新体操やスポーツ少年団など現在 30 団体の使用がある事等、類似施設の集約・統合が注視される昨今それなりの存在価値が認められる施設と言える。

### 光市立図書館

行革の観点からも平成 24 年からは、時間延長午後 7 時までになっている事は、他市に比べ施設が古いながらも充実したサービスと言える。平成 24 年 3 月に「光市図書館協議会」の設置は大きく評価したい。過去 5 年間の利用状況をみると平成 24 年度は貸出点数約 16,000 冊増、利用者約 15,000 人増の大幅増に対して、夕刻の延長時間と隣市の施設新築に伴う休館による影響が強いとしているが、図書館サイドの着実な新しい取組みは評価したい。バリアフリーの問題やバックヤードの問題など、施設そのものの課題が大だが図書館等の公共施設も PFI や指定管理による民間活力の導入による取組形態へと変わりつつある時代も否めない。しかしながら 図書館を活用する市民によりよい環境と利便性を提

供する為に、図書館を大きく市民に開こうとする努力は公立ならではの光市民への読書推進サービスでもあると感じる。

### 光市勤労青少年ホーム

行革、公共施設マネジメント白書作成の中でも従前から問題視されている勤労青少年ホームを視察。S48年開館から40年、当初補助金を活用しての施設であるためあと10年の縛り規制があり反すれば200万程度の返納金が発生する。活用登録状況としては、5団体プラスその他のサークルでありH24年度の利用回数もその他利用が大方を占める。年間利用回数1237・延べ人数6283をどう考えるか？施設の保存状況・衛生面管理等は10年間大丈夫か？旧商工会議所施設も現況は物置場としての活用の様だが景観もよいとは言えない。土地所有権が商工会議所という事もあり問題は重層的だ。教育所管の管轄ではあるが光市としてのマネジメントをどうするかの視点が問われていると感じる。

(森重 明美)

### 『図書館について』

タイミングよく様々な企画展が行われており、来館するごとに新鮮さを感じられる。暗かったホールも日光を遮っていた木々が切られ明るく開放的になっている。しかしながら閉架と開架のバランスが非常に悪く同規模の人口である下松の新図書館はすべての本が開架に出ているのに対し、光市立図書館は約半分の10万冊が閉架にしまわれている。これでは本を選ぶ楽しさが味わえない。事実、閉架ツアーに参加した市民からも同様の声が出ている。地域ごとの会員登録率をみても、市平均の25%に対し平均を超えているのは図書館の立地している光井地区だけである。地域ごとにどう本を借りてもらうかのマーケティングが必要。公民館を通じ借りる方式の普及や見直し、障がい者への宅配サービスのPRなどできることはたくさんある。佐賀県の武雄市(人口5万人)が新図書館建設後半年で50万人を超えた事例、同様の方式を周南市が採用する方向など、図書館にとっても競争の時を迎える。市民に借りられてこそその図書館であり、さらなるサービス向上が求められる。

### 『スポーツ館及び勤労者青少年ホームについて』

勤労者青少年ホームの利用を見ると、当初の設置目的である勤労青年の利用がほとんどなく、地域の自治会館化している状況は看過できない。早急に統廃合が必要である。スポーツ館は武道を中心とした施設であるので、武道に特化した利用ができるよう見直す必要がある。

(森戸 芳史)

## 1 光市スポーツ館

- ・ 建築後37年を経過した古く貫録のある屋内体育施設。
- ・ 昨年から使用料を徴収するようになったが、民間団体でも卓球協会、卓球連盟、体育協会加盟団体、婦人会、老人クラブなどについては、使用料が減免されるという説明を受けた。
- ・ 光市スポーツ館設置条例、同施行規則が添付されたが、この種の条例には

利用者の義務がうたわれているが、快適な利用環境を提供する側の教育委員会の心得もうたうべきではないか。

- ・水銀灯の球の取替えは3灯同時にという基準が説明されたが、市内には他にも学校を含めて同様の屋内体育施設があるので、一考を要す。県内他市町の屋内体育施設では簡便な球の取替えはないか。

## 2 光市立図書館

- ・知性の殿堂、図書館の蔵書は19万9千冊でオモテに出ている蔵書は約半分という。建て替えが必要では。
- ・どんな質問にも的確に応える係長に敬服。

## 3 勤労青少年ホーム

- ・厚労省の補助金を受けた施設で、条例の第1条に、「35歳以下の勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を図るため、・・・」とあり、当初は青年団活動が活発で、勤労青少年の利用に給していたが、現在は・・・。入口の資料入れには「地域若者サポートステーション」等のカタログがいくつも見られたが…。
- ・床などの傷みがひどく、使用料はゼロ。年間延べ利用者数は6,283人。
- ・清掃委託料については、議会本会議などで見直し提案が行なわれ、平成23年度決算で約287万円から、25年度予算では約32万円に、9分の1となった。随意契約から競争入札による長期契約にきり変わった。

(四浦順一郎)